セミナー 産業廃棄物政策の将来展望 「新たな社会づくりに向けて ―法制度と人材育成のあり方とは」

昨年（平成21年）12月11日、浜離宮建設プラザにおいて、日廃振センター主催のセミナーを開催しました。NPO法人環境立国理事長庄子幹雄氏からは、温室効果ガスの発生抑制に向けて取り組むべき事項について、環境省産業廃棄物課課長補佐高澤哲也氏からは、中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会報告書（案）の内容を主にそれぞれご講演いただきました。以下に講演の概要を紹介します。



環境立国に向けて人材育成の現場から

NPO法人 環境立国 理事長
マサチューセッツ工科大学客員教授 SHOJI Mikio 庄子幹雄

鳩山総理の国連総会での発言

鳩山総理は、国連総会演説で「日本は、2020年までに温室効果ガスを1990年比で25％削減を目指す」との国際公約を表明しました。

日本の国際公約の削減目標は、EU、米国、中国などの削減目標と比べても突出しています。（図1）例えば、EUの場合、20～30%削減となっているものの、そのベース年である1990年は、東欧諸国では、まだ冷戦時代の影響で省エネが進んでいなかった時期です。

ただし、日本の国際公約の数値には科学的背景はあるのです。しかし、産業界全体としては対応可能でも大きなエネルギー消費を伴う産業界や中小企業では難しいケースがあります。公約を表明する前に幅広く意見を聞き、国民の合意形成を図る必要があったと思います。それでも、あらゆる科学技術の粋を結集して臨めば2020年時点では25％削減は可能だと思います。ただ、その時は、強い拘束力をもつ環境施策が絶対必要であり、それに産業界、国民が従ってくれる事が条件です。

温室効果ガス排出の現状と25％削減のシナリオ

世界の温室効果ガス排出量全体に占める我が国の割合は、4％に過ぎません。一方、中国、アメリカはそれぞれ20％を越えており、これらの国が参加することを前提とした削減目標とすることが必要不可欠です。

日本は、豪州やEUなど他国と比べると限界削減費用（単位CO_2を削減するための費用）は圧倒的に高く、EUと比べても10倍以上高いのです。国際的な公平性をどのように担保するかも問題となります。

総理が発言した25％削減のシミュレーションを国立環境研究所や日本エネルギー経済研究所が行っています。

その結果では、新車は「次世代自動車（電気自動車、ハイブリット車等）」に、新築住宅は「省エネ住宅」にすることなどが求められいますが、我々の将来の購買能力を考えると容易ではありません。また、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門ごとに削減数値が求められています。我が国は各部門（特に運輸部門）とも、既に大変な努力を払い大幅な削減を行っています。これ以上の削減目標を達成するには、経済や国民生活を劇的に変える必要があります。

持続可能な社会に向けて

我が国は、持続可能な社会への急速なシフトが求められており、そのためには、地球温暖化、資源浪費、生態系破壊の3つのリスクに対応した持続可能な社会をつくる必要があります。我が国は低炭素資源である地熱に恵まれており、将来は一次エネルギーの相当程度を地熱発電に依存できると思っています。ただし、地熱資源は国立公園内にあることが多いため、国立公園法の改正が必要となります。

「環境省地球環境戦略研究開発プロジェクト2050」が公表した低炭素社会実現のシナリオでは、2050年までにCO_2の排出を1990年比で70％削減するためのシナリオ（AおよびB）を示しています。

同プロジェクトは、CO_2の70％削減を現実のものとするため「低炭素社会に向けた12の方策」「産業部門・運輸部門・家庭・オフィス部門の各部門における12の施策導入事例」

についても公表しています。

産業部門の導入事例の中には、「トップランナー機器をレンタルする暮らし」「安心でおいしい旬産旬消農業」など、簡単には実現できないものが含まれています。運輸部門の削減も容易ではありません。家庭・オフィス部門を削減するには、国民に環境についての認識、知識が備わっていることが重要であり、そのためには環境教育が大切です。

排出されたCO_2の60%は大気圏に200年あるいは300年滞留すると言われています。このため、CO_2吸収のためのCCS技術（CO_2の地中埋め込み）や森林整備でも対応すべきです。特に、我が国は国土の68%が森林であるため吸収が期待できます。

以上述べたように、CO_2の削減は容易でないですが、それでも、我が国は低炭素社会の実現に挑戦すべきです。ただし、CO_2削減の手法とされている国際的な排出権取引について私は賛成しかねます。なぜなら、我が国の税金で海外の排出権を買うだけで、世界全体の排出量削減に結びつかず、我が国の経済力を落とすだけです。まずは、国内でキャップアンドトレード方式の排出権取引を行えば、我が国の経済にも環境技術の向上にも資することになります。

低炭素社会への変革50年、企業に求められる人材は

これからの半世紀は、国際的な公平性を担保することを前提として、我が国は、可能な限りの低炭素社会実現に挑戦すべきです。

変革の時代こそビッグビジネスチャンスの時代であり、そのチャンスをつかみ、成長を遂げるための大きな要素の1つが、「環境人材の育成」です。

このため、私は、「環境立国」を立ち上げました。一方、環境省でも「環境人材育成コンソーシアム」を立ち上げました。

環境人材は、環境全般の知識と合わせて、専門分野（技術、経済、法律など）にも精通していなければなりません。

21世紀のリーダーには「環境哲学」が求められ、そのためには「倫理性」と「社会的責任」を兼ね備えていなければなりません。

かつて、水ビジネスに関して、欧米企業は、日本企業が設置した淡水化プラントの運営管理を引き受けることにより大きな利益を上げました。しかし、欧米企業は、利潤を追求するあまり、富裕層へのサービスに集中し貧困層を切捨てたことから、「水の公共性・公平性」を呼びかける世界的な運動が起こりました。これは、水ビジネスの人材に倫理観、社会的責任感が欠如していたためです。

水ビジネスでの欧米企業を反面教師として、我が国は環境ビジネスを展開していくべきです。

次世代の環境人材育成に向けて

大変革の時代に、世界との競争に勝ち残っていくための必要人材とは、水平軸に環境・持続可能性についての知識と俯瞰的な視野を持ち、垂直軸に複数の専門性を持つ「鼎型」の人材です。

21世紀の企業リーダーに求められる資質とは、「技能」「知識」「将来を見通す能力」に加え、特に「倫理性」と「社会的責任性」が重要です。（図2）

このような認識から、「環境立国」では「環境草莽塾」を開催し、環境次世代リーダーの育成を行っています。
（詳細は、NPO法人環境立国ホームページを参照）

URL http://www.aej7.com/

図1 各国のCO_2中期削減目標（2020年）

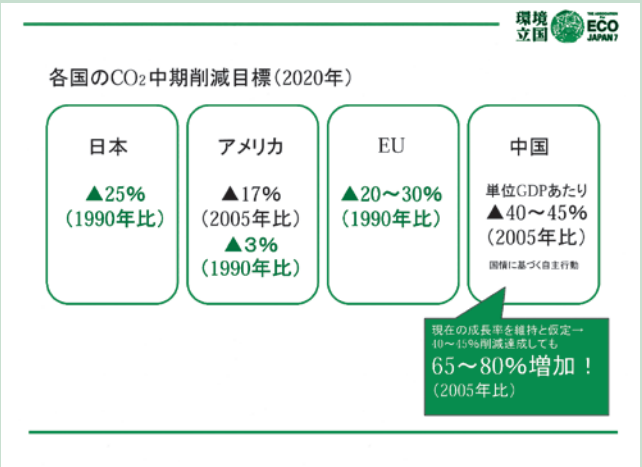


図2 結 論

